

## ～ お客様Q & A ～

### Q1. キャッシュカードの利用限度額を制限したい。

1日あたりの現金お引出し限度額（ATM）

カードの種類	お取引の種類	お取引限度額 (ご指定がない場合)	1日あたり お引出し限度額の変更	変更のお手続き
ICカード	ICチップによる お取引	200万円	0円～200万円 (1千円単位)	・ATM (限度額引下げのみ) ・お取引店窓口
	磁気ストライプによる お取引	50万円	0円～50万円 (1千円単位)	
磁気カード	磁気ストライプによる お取引	200万円	0円～200万円 (1千円単位)	

- ・1日あたりのお引出し限度額とは、当日お引出しの金額累計(他行庫ATM利用を含む)となります。
- ・「お引出し」には「お振込み」および「デビットカード」の取引は含みません。
- ・ICチップによるお引出し限度額には、磁気ストライプによるお引出しを含みます。ICチップ・磁気ストライプの合算でのお引出し限度額最大200万円となります。
- ・65歳以上の方は、利用状況により利用限度額が10万円または50万円に引き下げとなっている場合がございます。  
詳しくはお取引店にお問い合わせください。

### Q2. キャッシュカードの利用回数を制限したい。

1口座の1日の取引限度回数は、通常無制限ですが、お申し出により変更ができます。引出限度額を低めに設定しておけば、万一不正使用された場合でも、被害を軽減することができます。  
お取引店窓口でお手続きしていただくことができます。

### Q3. 通帳・証書・キャッシュカードをなくしたときや不正に預金を引き出されたときは？

不正に使用されないため及び被害の拡大を防止するためにお手続きしますので、下記へ連絡してください。

受付時間		連絡先	電話番号
平日	8:45～17:00	お取引店	「店舗一覧」でご確認ください。
	上記以外の時間帯	信金監視センター	052-203-8299
土曜・日曜・祝日	24時間		

お電話でのお届けは、緊急の仮対応となりますので、お早めにご本人が取引店にご来店の上、窓口で正式なお手続きをお願いします。  
なお、キャッシュカードまたは通帳を紛失した場合は、スマートフォンへ口座登録していただくことにより「とよしんアプリ」から紛失のお届けが可能です。

### Q4. キャッシュカードの暗証番号を変更したいときは？

お取引店窓口でお手続きしていただくことができます。なお、暗証番号の変更はATMでも行うことができ、ATM稼働時間内であれば終日ご利用いただけます。詳しくはお取引店にお問い合わせください。

### Q5. キャッシュカードの暗証番号を忘れたときは？

キャッシュカード再発行の手続きが必要となります。  
お取引店窓口でカード再発行のお手続きをお願いします。

